

若手農林水産研究者表彰について

1 表彰制度の概要

(1) 趣旨

本表彰は、農林水産業及び関連産業に関する研究開発の一層の発展及び研究開発に従事する若手研究者の研究意欲の一層の向上を図るため、優れた功績をあげた若手研究者又は将来の技術革新等につながる優れた研究業績を挙げた若手研究者に対して、農林水産省農林水産技術会議会長賞を授与するものである。

(2) 表彰の対象者

原則として、当該表彰が行われる年度の4月1日時点において40歳未満であり、かつ、農林水産業及び関連産業に関する研究開発の業務に従事する個人（独立行政法人、大学、都道府県及び民間企業等の研究者）であって、さらに次の各号のいずれかに該当する者。

- ① 農林水産業及び関連産業に関する研究開発において、優れた功績があり、その将来が大きく期待される者。
- ② 農林水産業及び関連産業に関する研究開発において、将来の技術革新等につながる優れた研究業績があり、その将来が大きく期待される者。

(3) 受賞者数

受賞者は、原則として毎年度5名以内とする。

2 本年度の実施概要

(1) 表彰候補の募集期間

- ・平成30年4月10日～6月11日

(2) 応募数

- ・20件

(3) 選考委員会

- ・平成30年9月11日

※選考委員会は、民間、大学等の有識者8名で構成（資料3）

(4) 表彰式

- ・日時：平成30年11月21日（水）14：00～14：50
- ・場所：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）